

健生食輸発0317第1号
令和8年3月17日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和7年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(パキスタン産ごまの種子のアフラトキシン)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和8年3月16日付け健生食輸発0316第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、パキスタン産ごまの種子のアフラトキシンについてのモニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

別表第2から削除

- ・パキスタン産ごまの種子のアフラトキシン